

# 児童文化の伝承

## ——保育者養成校の役割と課題——

小島 千恵子

### 1. はじめに

児童文化とは、子どもの成長に影響を及ぼし重要な役割を果たすものを指している。具体的には、遊びを中心とする子どもの生活様式や子どものためにつくられた文学、音楽、美術、演劇、遊具、玩具などの児童文化財、子ども自身がつくり出した作文、図画工作、遊びなどがある。児童文化とみなされるものは、古くは、室町時代から江戸時代初期にかけて御伽草子や草双紙やおもちゃ絵などの文化、竹馬遊びやあやとり、いろはかるた、すごろく、かくれんぼなどの遊びが存在したが、児童文化という言葉の誕生は、大正期であったとされる<sup>(1)</sup>。その概念はわが国独自の概念であり、その言葉の誕生は、池袋児童の村小学校において子どもの自由な綴方を実践した教育実践である、「文化中心綴方教授法」(峰地光重 1922)の中で使われた。一般的に使われるようになったのは、1920年代後半から1930年代と考えられる。児童文化という概念が広がりつつあったその時期に大正自由教育運動の立場に立った人々により児童文化運動が展開されていた<sup>(1)</sup>。児童文化運動の先駆けとして、1918年に鈴木三重吉によって創刊された児童文芸雑誌「赤い鳥」の児童文学運動はあまりにも有名であり、それまでの教訓的な内容を扱ったおとぎ噺や文部省唱歌などは避けて、子どもの生活や子どもの世界を大切にされた内容で、芸術性豊かな作品の創造をめざしたものであった。「赤い鳥」には、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」新美南吉の「ごんぎつね」などがある<sup>(1)</sup>。

このような子どもの個性や子どもの主体性を重視した児童中心主義の考えに基づく大正自由教育、あるいは児童文化運動は、児童文化の発展に大きな影響を与えることとなった。一方で、子どもの玩具や教具等の児童文化財は、企業によって生産されるようになり、昭和の初期には大量生産されるようになった。そして、時代は戦争へと進み、戦争ごっこや兵隊さんごっこなどの戦争用語を用いた遊びが多くみられるようになった。紙芝居や絵本などの児童文化財も、戦争を啓発するような内容であったなど、特徴的な児童文化であった。戦後の経済復興以来、テレビの誕生など、児童文化にも年々変化がみられるようになった。1960年代に入ると、その変化は加速し、マスコミ文化に大半を占められ、児童文化は一貫してマスコミ文化中心に推移し、今もさらにエスカレートしていると言っても過言ではないだろう。

児童文化は、その時代の変化や社会を背景にして今へと受け継がれ、現代の文化も含めてその時代の歴史を次の時代へとつながっていくのは否めないが、今の児童文化の現状に目をやると、子どもの個性や主体性を重視し、子どもの成長に重要な役割を果たすものを指していた本来の「児童文化」ではなく、「大人が提供する文化」に変わり、子どもは、児童文化の主役ではなく

なったと言えるのではないだろうか。このような社会背景にある中で、幼児教育に携わる専門職を養成する教育では、「児童文化」という授業科目の中で教授する内容について吟味することが必要であるだろう。

児童文化の授業内容の現状をみると、多くの養成校で、保育、教育に用いる絵本や紙芝居、遊びなど、保育を行う側から提供して、子どもの情緒や感性に働きかける教材の取り扱いについて考える授業が多いという印象を受ける。児童文化＝児童文化財という取り扱いが多く、絵本の読み聞かせ方の指導や、紙芝居、人形劇、パネルシアター、ペープサートなどを作成して演じてみるというような「方法の伝授」に留まっていることが多い傾向にあることがうかがえる。

そこで本研究では、「児童文化の伝承」を中心課題として、学生の「児童文化」に対する意識や現状に着目しながら、保育養成校での「児童文化」の取り扱いについて検討し、保育養成校が児童文化伝承に果たす役割と課題を整理するとともに、児童文化関連について保育者はどのような専門性を持つことが必要であるのか考察を加えることとした。

## 2. 研究の方法

### (1) 保育内容から見た児童文化の検討

児童文化は、教職にかかる科目である。児童文化は、保育内容として考えられる要素が含まれるため、単に文化伝承のための授業ではないことも養成校として重視しなければならない。よって、保育内容の変遷について文献から整理し、保育内容的な要素を授業の中に取り入れるとよいか検討した。

### (2) 学生の現状調査

学生が児童文化・子ども文化をどのように認識しているのか、児童文化財の取り扱い経験がどの程度か、伝承遊びの認識と経験についてなど、短期大学保育科の1年生と2年生それぞれについてのアンケート調査から学生の現状について分析し、考察を加えた。

### (3) 児童文化の授業の試み

児童文化の授業の中に、児童文化の変遷や伝承についての内容も組み込みながら、保育内容的要素である「実践」も取り入れた授業を試みた結果から効果的な点、問題点を整理し、授業のあり方について検討した。

## 3. 研究の結果と内容

### (1) 保育内容の変遷と児童文化

保育内容という言葉が初めて公式に用いられるようになったのは、1947年に公布された学校教育法第79条において、「幼稚園の保育内容に関する事項は、前2項の規定に従い、監督庁がこれを定める」としたところにある。この定めに関連するものとして刊行された「保育要領－幼児教育の手引き」には、「保育内容－楽しい幼児の経験」として、1.見学 2.リズム 3.休息 4.自由遊び 5.音楽 6.お話 7.絵画 8.制作 9.自然観察 10.ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居

11. 健康保育 12. 年中行事の12項目があげられている。これは、1899年に示された4項目（遊嬉・唱歌・談話・手技）、1926年からの5項目（遊戯・唱歌・観察・談話・手技）から大幅に拡大されたものとして注目された。ここに見られる保育内容とは、保育活動そのものであって、保育者が保育を目的として用意する幼児の諸活動を保育内容と呼んでいたことがわかる。また、1948年に制定された児童福祉施設最低基準第55条においても「保育所における保育内容は、健康状態の観察、個別検査、自由遊び及び午睡のほか、第13条第1項に規定する健康診断を含むものとする」とあり、保育要領と同じく、保育内容＝保育活動であり、その活動は、乳幼児の保育を目的として行う保育者の諸活動であることを指している。その後、1950年に出された「保育所運営要領」においても、保育内容は、保健指導、生活指導、家庭整備と大別して示され、1952年に刊行された「保育所保育指針」以下、現行のものについても保育者が行う活動として重視されている。

保育内容という言葉が広く使われるようになったのは、1954年に公布された教職員免許法以降のことである。同免許法施行規則第6条に教職に関する専門科目として「保育内容の研究」が置かれたことにある。その科目の備考に「保育内容の研究の単位のうち、半数までは小学校の教科の教材研究についての単位をもってこれにあてることができる」とあることから、保育内容が小学校教育における教科の教材とほぼ同じ概念であることがわかる。学校教育においては、教育内容と教材は密接な関係にあり、古くは教育内容＝教材と考えられていたようである。学習指導要領において、教育内容と教材との区別が明確ではないことが批判されたこともあったようである。

1956年に出された、第一次の幼稚園教育要領で示された保育内容は、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域であった。この教育要領は、小学校の教科に近づけたものであり、計画的な指導を強調したものになっていることが、幼児期の特質に合っていないことが指摘され、まもなく改定されることとなった。1964年に改定された第二次の幼稚園教育要領では、第一次の保育内容が「望ましい経験」としての活動別の領域であったものを改め、幼稚園修了までに育つことが期待される「ねらい」を、類似した項目で束ねた6領域としたが、その構成や領域名はそのままであったこともあり、その改定の趣旨は浸透しなかった。同時期に保育所においても旧文部省と旧厚生省の合議により両省局長の共同通知が出され、保育所に入所している幼児も幼稚園該当年齢である3歳以上児の保育について、その教育に関しては幼稚園教育要領に準ずることとなった。これを受けて、翌年発行の保育所保育指針の保育内容では、健康、社会、自然、言語、音楽、造形の6領域とされたが、その領域は、すでに改定されていた幼稚園教育要領の性格と同じままであった。

1990年の幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定では、幼児期の発達とその特質である「まるとの育ちについて分析、検討され、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域に分けて、「ねらい」と「内容」が示された。領域間の相互性と総合性が重視され、それぞれが独立した教科という考え方とは根本的に異なるものとしてその後も広く受け入れられ今に至っている。

これらのことから、乳幼児期の子どもに必要な児童文化、保育内容とは何か考えてみると、児童文化とは、子どもの成長に重要な役割を果たすものであり、保育における保育内容とは、計画

的な指導を強調するものではないことが明示される。子どもの個性や主体性を大切にしながら、子どものまごとの育ちを保障できるような経験を子ども自らできるような生活環境を創っていくことが求められる。そのためにまずは現状を踏まえて、今何が必要か保育現場においても、保育者養成の現場においても確認する必要があるだろう。

## (2) 学生の現状調査

1) 調査方法：5件法及び記述式によるアンケート調査

2) 調査及び分析対象：愛知県私立名古屋短期大学保育科 1年生100名 2年生100名

1年生の保育者論の授業終了後及び2年生の保育課程論の授業後、アンケート調査の趣旨、個人情報保護及び倫理的配慮について説明し、協力の意思を示した学生に実施した。回答紙回収後、有効な回答について1年生、2年生で同数にして分析を行った。

3) 調査期間：2016年4月

### 4) 調査内容

以下の①～⑥である。

- ①児童文化・子ども文化についての認識
- ②児童文化財（紙芝居・絵本・パネルシアター等）の使用について
- ③伝承遊びについての認識と経験について
- ④美術館・博物館への関心
- ⑤テーマパークへの関心
- ⑥「児童文化」という授業について

### 5) 調査の結果と考察

①についての回答は、1年生、2年生合わせて5名であった。回答内容は、児童文化とは子どもに関すること、絵本について、泥だんごづくり・紙芝居、絵本・子どもの遊びであった。児童文化についての認識については、「子どものことに関係があるのだろう」ということは、何となく理解できるという様子がうかがえたものの、保育について学ぶ期間の長短に関係なく、ほとんどの学生に認識はないということが推察された。

②について、以下の内容でまとめてみた。結果は、図1、図2に示すとおりである。

- ア. 絵本や紙芝居、パネルシアターなど、既成の児童文化財を読み聞かせたり、演じたりしたことがある。
- イ. 絵本や紙芝居、パネルシアターなど、自作の児童文化財を読み聞かせたり、演じたりしたことがある。

児童文化財については、2年生になると、保育内容についての授業科目が増えることはもとより、実習の経験をしていることから、児童文化財を取り扱うことが増えていることが読み取れる。しかしながらその経験は、既成のものに留まっている。アンケート調査の時期が、2年生が始まったばかりということもあったと考える。自作することに興味はあるという回答が1年生は、ほぼ半数、2年生では約7割を示している。学生には、保育の中で紙芝居や絵本などの児童文化財を演じることは、「当たり前」という認識があることがうかがえた。

児童文化の伝承

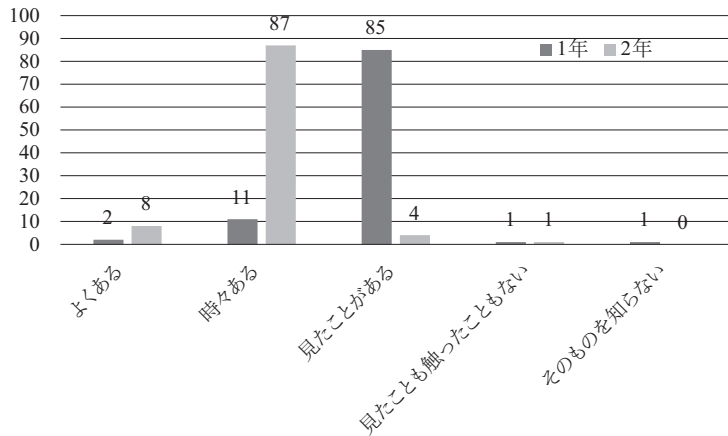


図1. 児童文化財（既成）の使用経験（回答数）

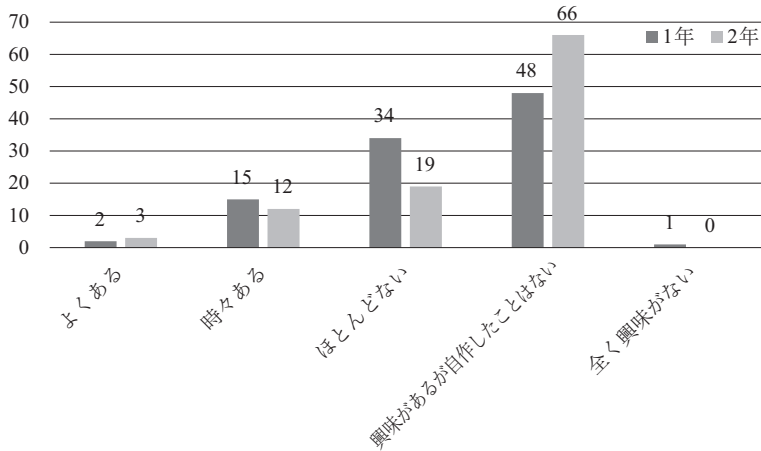


図2. 児童文化財（自作）の使用経験（回答数）

③伝承遊びの認識と経験については、1年生、2年生共に8割の学生が知っているという回答している。どんな遊びを知っているかという質問には、以下のような回答があった。

ア. 知っている遊び

あやとり、お手玉、竹馬、縄跳び、けん玉、竹とんぼ、かるた、おはじき、ゴムとび、かごめかごめ、めんこ、こままわし、たこ揚げ

イ. 伝承遊びを教えてくれた人・教えてもらった場所

祖父母、母親、幼稚園・保育園の先生、地域の交流会、小学校の先生、トワイライトスクール、児童館、保育園の行事

③の回答が示すように、学生は幼少の頃に伝承遊びを教えてもらった経験がある。教えてもらった場所は、幼稚園や保育園が多く、特に幼稚園や保育園で行われている地域との交流行事や祖父母と遊ぶ会、学童期では、放課後のトワイライトスクールでの経験が多かった。トワイライトで教えてくれるのは、小学校の教員の経験がある年配者と回答していた。しかし、2年生後期

の児童文化の授業において実際に遊んでみると、教えてもらった経験はあるものの、その経験を持続し、遊びが身につけている学生は少数であることがわかった。しかしながら、伝承遊びの経験がある学生は存在する。折り紙やあやとりが好きで、できるという学生も少なからずいるという現状を大いに生かしていきたいと考える。

幼稚園、保育園での伝承者等の年齢をみると年配者が多く、伝承遊びを次代に伝えることができる人が減少していることがうかがえる。児童文化の伝承を考えた時、この現状を解消するための対策を講じる必要があることは否めない。

④美術館・博物館への関心や活用については、図3、図4に示すとおりである。

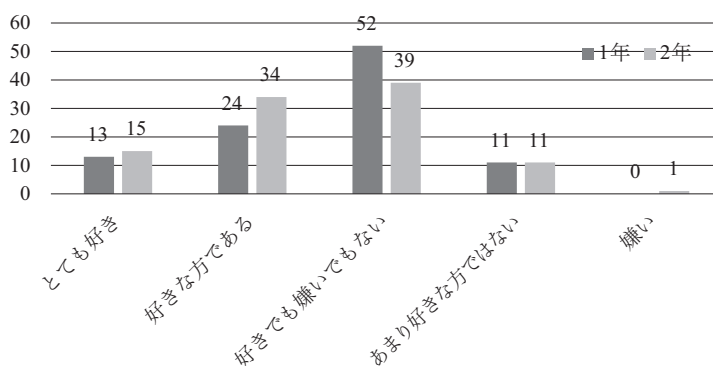


図3. 美術館・博物館への関心 (回答数)

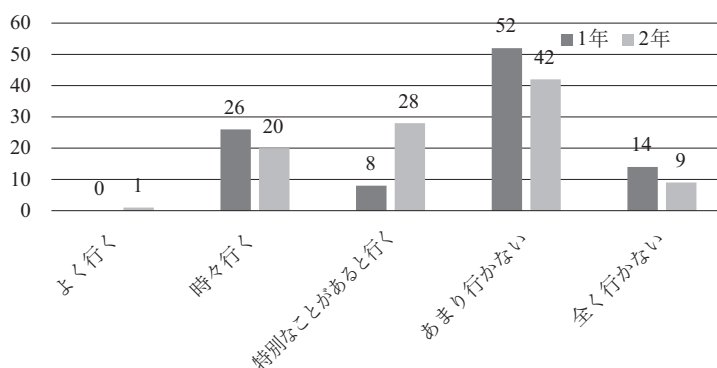


図4. 美術館・博物館の活用 (回答数)

④の回答については、好きでも嫌いでもなく、あまり活用はしないが、自分の興味のあるものが、その場所であれば出かけるという様子がうかがえた。特に興味や関心があるわけではないことが推察された。保育者の専門性は、その保育者の感性が影響することが多い。保育とは直接関係がなくても、自己研鑽のために、多様なことや物へ興味関心を深めることや、様々なことに心を動かすことで感性が揺さぶられ、その心の揺れは、感性を磨くことに影響すると思われる。子どもによいものを見せたり、与えたりすることが子どもの育ちを保障することにつながるということになると同様に、保育者自身もよいものに触れて、心身を磨く必要があるだろう。

児童文化財の取り扱い方法を具体的に教えること、美術館や博物館に自ら出かけようとする心もちを育てること、どちらを優先して教授するのか迷うところである。

⑤の回答については、図5、図6に示すとおりである。

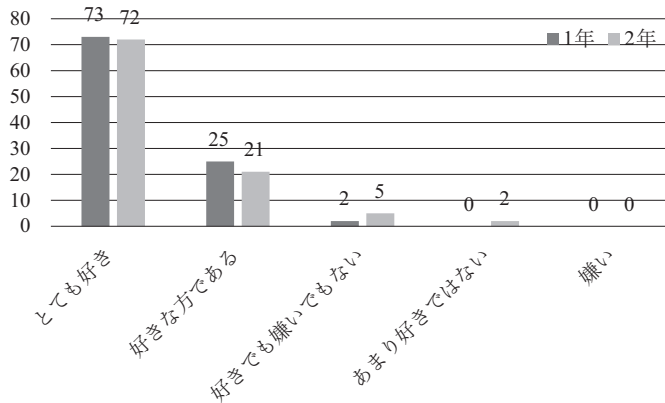


図5. テーマパークへの関心 (回答数)

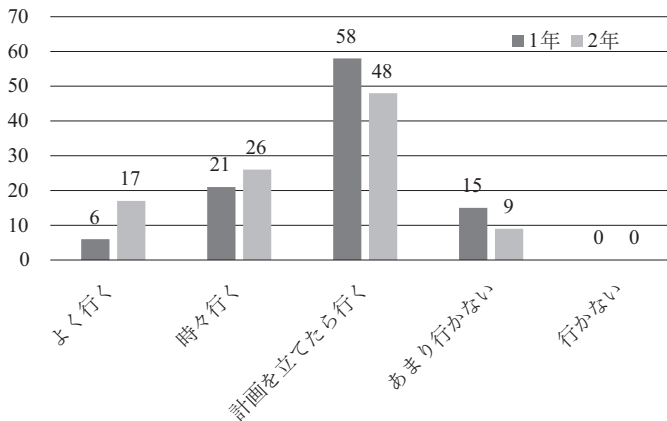


図6. テーマパークの活用 (回答数)

⑤のテーマパークとは、ディズニーランドやユニバーサルスタジオジャパンを指して回答している学生が多く関心も高い。実際に遊びに行くかどうかは費用もかかるため、計画的に出かけるという回答が多いが、なかにはとても関心が高く、アルバイト代のほとんどを出かけるための費用に使うという学生も存在する。また、アイドルや自分のお気に入りのスターのライブなどに出かける学生もいる。どんなに忙しくても、徹夜になっても、テーマパークやライブなどに出かけることを優先する学生が多いことを自由な発言から理解することができた。情報社会の影響もあるため、この現状を受け入れつつも、既成のものばかりではなく、自分自身が汗を流して創り出し、心を動かすことができるような体験を自ら選択できるようにしたいものである。

⑥の児童文化の授業への期待については、紙芝居やパネルシアターの演じ方や絵本の読み聞かせ方について知り、実際にやってみたい、保育現場に出た時に役立つものを実践したい、たくさ

んの遊びを経験して、自分の引き出しの内容を増やすことができるという、実践的なことができることを期待する回答が多かった。学生は、理論よりも実践を学びたいと思っており、実際の授業においても実践的な授業のほうが意欲的に学ぶ姿が多い。理論に裏打ちされた実践ができるようにするためにも、学生の意識改革を促すことを考える必要があるだろう。そこで、児童文化の理論を実践につなぐ授業を試みたいと考えた。授業の内容は、次の(3)に掲げるとおりである。

### (3) 授業の試み

#### 1) 授業の概要と方法

児童文化が今へと受け継がれてきた背景を理解し、保育者となった時に、保育の中で児童文化を子どもと一緒に楽しみながら、現代の文化も取り入れて、次の時代につないでいけるようにしたいものである。授業は、3人の教員で担当した。2人の教員が児童文化にまつわる専門的な講義を行い、1人の教員がそれぞれの専門的な講義から、保育現場でその内容を活かすことができる実践方法について考えながら、その内容を深く理解できるようにし、理論を実践につなぐ実際の方法を考えるとともに応用力を身につけるということを目的とした。2人の教員が授業で取り上げた内容は、保育の中で取り扱われている年中行事について、保育の中で歌われる童謡についてである。

#### 2) 授業の到達目標

シラバスに掲げた到達目標は、以下の①～③である。

- ① 児童文化、児童文化財とは何か理解する。
- ② 保育における年中行事の背景と意義、その必要性について理解を深め、保育の中で子どもに伝える方法を探りながら実践に結びつける。
- ③ 保育現場で歌われている代表的な童謡の成立背景を理解し、その歌を子どもに伝える方法について検討する。

#### 3) 授業計画

15回の講義を3名の教員が5回ずつ担当することとし、学生にはそれぞれの教員のコンセプトを理解して授業に臨むように周知する。シラバスの授業計画は以下のとおりである。

表1. シラバスに記載した授業計画

|    |  |
|----|--|
| 1  | 保育における児童文化・児童文化財の取り扱いと意義（以下5まで〇〇が担当）             |
| 2  | 保育における年中行事それに関わる遊びを子どもに伝える方法Ⅰ                    |
| 3  | 保育における年中行事それに関わる遊びを子どもに伝える方法Ⅱ                    |
| 4  | 童謡と童話それに関わる遊びを子どもに伝える方法Ⅰ                         |
| 5  | 童謡と童話それに関わる遊びを子どもに伝える方法Ⅱ                         |
| 6  | 保育における年中行事に関わる必要性について学ぶ（以下10まで〇〇が担当）             |
| 7  | 春に行われる年中行事の背景と意義について理解を深める。（正月の行事と節分、雛祭りを中心に）    |
| 8  | 夏に行われる年中行事の背景と意義について理解を深める。（七夕、輪くぐり、盂蘭盆会を中心に）    |
| 9  | 秋に行われる年中行事の背景と意義について理解を深める。（お月見、七五三を中心に）         |
| 10 | 冬に行われる年中行事の背景と意義について理解を深める。（冬至、餅つき、大晦日の年中行事を中心に） |



|    |   |
|----|---|
| 11 | 保育における童謡の必要性について学ぶ。(以下15まで〇〇が担当)              |
| 12 | 保育現場で歌われている代表的な童謡の成立背景を知り、理解を深めるⅠ(伝統的な作品を中心に) |
| 13 | 保育現場で歌われている代表的な童謡の成立背景を知り、理解を深めるⅡ(伝統的な作品を中心に) |
| 14 | 保育現場で歌われている代表的な童謡の成立背景を知り、理解を深めるⅢ(現代的な作品を中心に) |
| 15 | 保育現場で歌われている代表的な童謡の成立背景を知り、理解を深めるⅣ(現代的な作品を中心に) |
| 16 | なし  |

#### 4) 授業の評価

授業全体の学生の評価としては、「連携された授業でわかりやすかった」ということであったが、学生自身の興味関心で回答する傾向があるため、それぞれの内容については、馴染みのある内容や、実践するという内容については、関心が高く、高評価であるのに対して、専門的な内容になると、難しい、わかりにくいというように、評価に偏りが見られた。

授業の内容を検討するにあたって、どの学生も同様に3人の教員の講義を受けることができるようにすることを主に考えて、15回の授業を3人で分担した。しかし、5回の講義ではその内容を十分に学生に伝えることは難しいことがわかった。クラス別に担当教員を決めて15回の授業を行うという通常の形式も考えられるが、児童文化を担当する教員には専門分野がある場合が多く、学生全員が同じ内容で授業を受けるということは非常に難しいことである。「児童文化の伝承」という視点を考えて授業展開を検討すると、それぞれ専門分野の教員の講義を大切に取り扱いたいと考えるが、学生の取り組み易さを考えると、学生の授業評価という視点も大切である。しかしながら、評価する学生の個人差もあることから、この点を考慮事項から外してでも安易な方法論に留まらず、専門的な内容を優先することが学生の知識を深めるということにとって重要な視点になると考える。

2年間の保育者養成の課程では、児童文化の授業ばかりに重点を置くことは難しいが、現代の子どもの育ちや子どもを取り巻く環境、保育の現状を考えると、児童文化の伝承は大切なポイントであり、授業の期間や授業内容について吟味する必要があるだろう。

#### 4. まとめと課題

保育の現場でも、保育者養成の課程でも、児童文化＝児童文化財の演じ方という考え方がこれまでも、今も根深く残っている。児童文化の伝承は、教材研究のことを指しているといっても過言ではないだろう。児童文化の真髄について考える機会は皆無に等しく、演じ方、読み聞かせ方という「方法論」を追求することが教える側にも教えられる側にもあり、当たり前のこととして取り扱われている。学生への調査で、学生もまた、方法論伝授を求めていることが明らかになった。このままでは、知らず知らずのうちにこの方法論の伝承は繰り返され、情操など、大切にしたいものがいつの間になくなってしまいう時代が来ることを示唆することができる。それは、わが国が大切にしてきた文化や日本人の気質をも変化させることにつながるのではないかと考える。先人たちが今へ大切につないできた文化を、次代へとつなげる大切な使命が今を生きる我々にあるのではないだろうか。

岸井（2011）は、「児童文化を既成のもの、固定したものと見て、それを子どもに教え込んで身につけさせることから脱皮することを保育の中でしていくことが必要であるとしたうえで、情操は、深く洗練された感情であって、喜びや悲しみ、美しいものに対する感動などは、生活経験によって培われるものであり、知識や技能から生まれるものではない」また、「幼児たちはより素材に近いものを好み、その感覚やイメージの世界に飽きることなく楽しみつつ、より高度なものを自らの手で作り出すことを喜ぶ。この原体験こそ、学校における系統的な学科学習を経て、生涯にわたって文化をエンjoyする力の基礎となる」<sup>(2)</sup>と、子どもの本質に触れながら、子どもが生きていくうえで必要な力の獲得の原点について述べている。加えて、そのような子どもの育ちを支える保育者自身が備えていなければならない資質についても言及している。幼児は身近な人の刺激を大きく受ける。保育者がすぐれた感性や表現力を持っていることが子どもの生活経験を豊かにする。そのためには、保育者自身が児童文化を学ぶことが大切であると指摘している。保育者自身がアーティストであることは望ましいことであるが、大人の文化に留まれば、保育者としては不十分であり、子どもの文化を理解してこそ成立するとしている。

「子どもには子ども固有の文化がある。大人の文化をやさしくしたもの、ましてや程度を下げたものでは決してない。保育とは、発達しようとする子どもの本質的内的願望を子ども自身の手で実現するように援助することであり、保育内容とは子どもとしての人間らしさである。保育内容としての児童文化の意味を問うことは、保育の本質に迫ることにほかならない」<sup>(2)</sup>（岸井2011）。

この文脈から、筆者が保育士であった頃の子どもの生活を取り戻しながら、保育のねらいとか、内容とかを考えながらも、子どもが何を観て、何を感じて、どのように動くのか、必死になって追っていたことを回想した。もっとさかのぼって、筆者が幼少の頃、特におもちゃもなく、大人に教えてもらうのでもないのに、基地を見つけて、友だちと自分たちのアジトにしたり、道々の要所で遊ぶものを見つけて、時の経つのも忘れて遊び込んだりしたことを回想した。石けり、馬乗り、かくれんぼ、缶けり、まさに子ども固有の文化に浸り、その世界の中で大切なものを育てていた。その体験は後の保育士という仕事に生きていた。子どもと遊んでいる時は、保育のねらい、内容という理屈ではなく、損得でもなかったことを記憶している。保育した後、子どもとともに過ごした時間を振り返り、記録に残しながら、次に子どもが何をみつけるのか探りながら環境の構成を考えていた。活きたPDCAサイクルの繰り返しをしてきたことを今、改めて整理できる。そして、今更ながらに、真の保育とはこれであると考えてるのである。社会の変化で生活様式が変わり、子どもが遊び込む環境の確保が難しい現実はあるが、知恵を出し合っ工夫すれば子ども固有の文化を子ども自身が作り出すことは容易であると考えている。

最後に本研究で整理してきた児童文化と保育内容、保育の実際との関連性、保育者を目指す学生の児童文化に関する認識の現状、児童文化の伝承と保育実践を兼ね合わせた授業の試みから、児童文化の伝承のための保育者養成校の役割について考えてみる。

保育者の養成は、学生自ら、保育者を目指す過程でいかに児童文化、子ども文化を学ぶ意味を探るかを考え、学生自身が夢中になって活動に取り組んだり、子どもの遊びに、子どもの感覚になって浸れたりする機会や時間を与えることができるようにすることであると考えている。そのた

めには、短期大学2年間という短い養成期間でどのような授業展開を考えるかということに尽きるだろう。「児童文化」という単独の授業だけではとても成しえない大きな課題である。保育者を養成する立場の者が、「人間が生き抜いていく力を育む基礎作りである乳幼児期の保育に携わる保育者を育てる」という原点に常に立ち返りながら、授業の科目間連携、教職実践演習の活用など、あらゆる視点から知恵を出し合って考え、2年間を見据えた保育者養成プログラムを構築していく必要があるだろう。

#### 付記

この論文は、第24回日本子ども社会学会において研究発表した内容を加筆修正したものである。

#### 引用文献

- (1) 田中卓也・藤井伊津子・橋爪けい子・小島千恵子編『明日の保育・教育にいかす子ども文化』pp. 10-12 (2015) 溪水社
- (2) 星村平和監修 三上利秋編著『児童文化』pp. 15-16 (2011) 保育出版社

#### 参考文献

- 田中卓也・藤井伊津子・橋爪けい子・小島千恵子編『明日の保育・教育にいかす子ども文化』(2015) 溪水社
- 星村平和監修 三上利秋編著『児童文化』(2011) 保育出版社
- 民秋言編『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育保育要領の成立』(2014) 萌文書林

(受理日 2017年1月6日)